



平成 27 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 イーター電機工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山本 浩之  
( J A S D A Q ・ コード 6891 )  
問合せ先  
役職・氏名 管理部長 増田 幸一  
電 話 03-3745-7771

### 第三者割当による新株式発行の一部失権に関するお知らせ

平成 27 年 5 月 25 日付「第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）及び金銭出資）に関するお知らせ」にて発表いたしました、第三者割当による新株式の発行に関して、下記のとおり払込がなされましたが、一部失権が生じたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 払込の結果及び経緯について

本日払込期日を迎え、山陽電子工業株式会社による現物出資 248,850,000 円 (3,150,000 株) の払込は完了いたしました。一方で、金銭出資による引受予定先である株式会社 TN キャピタルからの振込みが本日の昼過ぎまでなされていなかった為、確認したところ「直近の市場動向を踏まえ投資方針を見直した結果、今回の払込みは見合せたい」との申入れがありました。同社との間で本日時点で引受契約を締結しておらず、本日締結する予定でありました。その結果、当該割当分の 98,750,000 円 (1,250,000 株) の払込が実行されず失権となりました。なお、その経緯と理由につきましては、詳細を確認の上、分かり次第開示いたします。

#### 2. 第三者割当による新株式の一部失権による当社への影響

今回の第三者割当による新株式の発行の目的は、平成 27 年 3 月期において連結純資産が 226 百万円の債務超過の状態となった事を受け、これを早急に解消することと、当社の生産設備整備費用、研究開発費用及び、運転資金の一部に充当するための資金調達を目的としておりました。

前述の山陽電子工業株式会社の払込みにより、連結債務超過は解消されますが、金銭による出資が失権したことにより、予定しておりました計画等に遅れが生じる可能性はありますが、事業計画等を見直し自己資金内で対応できるものと認識しております。

### 3. 今後の見通し

今回の第三者割当による新株式の発行の一部失権に関しまして、既存株主の皆様をはじめ、市場の多くの方々にご心配ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の新株式の発行によって調達を予定していた資金については、当初の事業計画を見直し、自己資金の範囲内で対応する方針であります。詳細につきましては、確定次第おって発表させていただきます。現時点で当面の計画に与える影響については、次の通り対応してまいります。

- ① 生産設備整備については、予定しておりました計画等に遅れが生じる可能性はありますが、生産計画の改善は現有の設備の中にあつて、人材の育成強化等により受注に見合った生産体制に近づきつつあります。当面の間は自己資金内で段階的に整備を進めることとしてさらに改善を図ってまいります。なお、その効果の発現については、来期以降の生産計画に反映するものと見込んでおりましたので、今期の業績に与える影響はありません。
- ② 研究開発費用については、予定しておりました計画等に遅れが生じる可能性はありますが、技術部門の増員計画を見直し、社内の組織変更により他部門との人員配置を調整の上、進めてまいります。なお、当該新製品の研究開発による効果の発現についても、来期以降に反映するものと見込んでおりましたので、今期の業績に与える影響はありません。
- ③ 運転資金への一部充当については、懸念しておりました支払い条件の期間短縮や現金決済への変更要請も現時点ではほとんどなく、また、今後の原材料等の購入量および購入時期の調整等により、自己資金の中で運営に支障をきたさぬよう調整してまいります。

### 4. 平成 27 年 5 月 25 日付「第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）及び金銭出資）に関するお知らせ」の一部変更について

今回の第三者割当による新株式の発行につきましては、予定しておりました山陽電子工業株式会社からの現物出資による払込は実行されましたが、金銭による引受予定先であった株式会社 TN キャピタルからの払込がなされず、一部失権が生じました。

このことにより本件増資による手取金がなくなりましたが、当該資金を充当する予定でありました資金使途については「3. 今後の見通し」のとおり、当初計画の見直しにより自己資金の範囲内で対応する方針であります。また、本件増資による希薄化については、当初想定しておりました、42.4%から 30.4%に変更になる他、募集後の大株主の状況についても変更が生じます。

平成 27 年 5 月 25 日付「第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）及び金銭出資）に関するお知らせ」からの主な変更内容については、以下の通りです。（変更箇所は下線で表示）

【変更前】 p5 3. (1)

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (概算額)

①調達する資金の総額	<u>347,600,000円</u>
(内訳) デット・エクイティ・スワップによる払込額	(248,850,000円)
金銭による払込額	<u>(98,750,000円)</u>
②発行費用の概算額	3,500,000円
(内訳) 弁護士費用	(1,000,000円)
登記費用等	(2,000,000円)
事務諸費用	(500,000円)
③差引手取金概算額	<u>95,250,000円</u>

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

【変更後】

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (概算額)

①調達する資金の総額	<u>248,850,000円</u>
(内訳) デット・エクイティ・スワップによる払込額	(248,850,000円)
金銭による払込額	<u>(0円)</u>
②発行費用の概算額	3,500,000円
(内訳) 弁護士費用	(1,000,000円)
登記費用等	(2,000,000円)
事務諸費用	(500,000円)
③差引手取金概算額	<u>0円</u>

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

【変更前】 p7 から p8 3. (2)

(2) 本件債権の法的性質について

本件債務〔前受金〕の法的性質は「弁済期の定めのない借入金債務」であり、債務の弁済期は貸主である山陽電子工業による返還の催告後一定期間経過後に到来する（民法591条1項）。もともと、貸付金債務者（当社）は、いつでも期限の利益を放棄して弁済期を到来させることができる（民法591条2項）。これは現物出資による本件増資の場面においても、債務者である新株発行会社が期限の利益を放棄すれば金銭債権による現物出資の例外を定めた会社法第207条9項5号の「弁済期が到来しているものに限る。」の要件を満たすことができるとされているため、本件債権の現物出資による増資についても、会社法第207条9項5号の要件を満たすため、債権の価額につき検査役の調査や弁護士・会計士等の調査は不要となることを確認いただきました。

また、金銭による出資 98,750,000 円につきましては、本件増資にかかる費用 3,500,000 円を差し引いた約 95,250,000 円について、以下の費用に充当いたします。なお、調達資金が実際に支出するまでの間は、銀行口座にて適正に管理いたします。

① 生産設備整備資金として

使 途	金額	支出予定時期	備考
静止型はんだ槽	1,000 万円	2015 年 8 月	
自動検査装置	800 万円	2015 年 9 月	
画像検査装置	600 万円	2015 年 10 月	
計測器類	50 万円	2015 年 10 月	
倉庫拡張	150 万円	2015 年 8 月	
フォークリフト	300 万円	2015 年 7 月	
計	2,900 万円		

\* 上記設備資金は、マレーシアにあります、当社の生産子会社、ETA-PADTORON (M) SDN. BHD. (所在：14300 Nibong Tebal, Seberang Perai Selatan, Pulau Pinang 代表：北川浩) の生産力向上にむけた設備の整備資金として充当します。当社の受注増にともない、月の生産量を従前の平均 32,000 台から 38,000 台以上に増やすことを目指してきておりますが、既存設備の老朽化等に起因して 30,000 台程度の生産ができずに推移しており、今後に向けた改善策として、かねてより検討してきたものであります。これにより、生産力は向上し、計画に即した生産を実現し、受注高に応じた売上高の確保および今後の安定化に寄与するものと考えております。なお、前期実績として、受注高平均月額 2.8 億円に対し、売上高平均月額 2.6 億円となっております。生産性向上により、その差額が埋まりますと月額 0.2 億円、通期で 2.4 億円の売上増につながるものと考えます。

② 研究開発費として

使 途	金額	支出予定時期	備考
人件費	1,700 万円	2015 年 7 月～	開発期間：1 年半
金型	1,500 万円	2015 年 10 月～	段階的に順次実施
外部検査委託費用	600 万円	2015 年 10 月～	段階的に順次実施
計	3,800 万円		

\* 当社は、メーカーとして市場のニーズに即した新製品開発によって将来的な企業価値

向上を求められており、短期間内に対応する必要性が常に存在しております。しかしながら、近年、使用部品の生産中止が相次いでおり、その代替品の選定、評価、切替に相当の技術者を投入せざるを得ないため、新製品開発への対応が遅れております。当該費用による開発を実施することにより、今後2年から3年後において受注が減少傾向となっていくと思われる旧来製品に変わり、まずは受注高・売上高を維持することを実現し、さらに新規顧客も含む販路の拡充により受注高・売上高を10%から15%押し上げる効果があると試算しております。

### ③運転資金として

- \* 今回の債務超過によって、特に仕入先等から取引条件について期間短縮、現金払への変更等の要請があることも想定し、また、現時点ですでに発生している仕入代金決済資金及び、今後の生産計画による仕入高を前提として、平成27年7月から平成27年9月に一時的に支払額の増加が見込まれている原材料購入資金の一部として残余金2,825万円を充当いたします。

### 【変更後】

#### (2) 本件債権の法的性質について

本件債務〔前受金〕の法的性質は「弁済期の定めのない借入金債務」であり、債務の弁済期は貸主である山陽電子工業による返還の催告後一定期間経過後に到来する（民法591条1項）。もっとも、貸付金債務者（当社）は、いつでも期限の利益を放棄して弁済期を到来させることができる（民法591条2項）。これは現物出資による本件増資の場面においても、債務者である新株発行会社が期限の利益を放棄すれば金銭債権による現物出資の例外を定めた会社法第207条9項5号の「弁済期が到来しているものに限る。」の要件を満たすことができるとされているため、本件債権の現物出資による増資についても、会社法第207条9項5号の要件を満たすため、債権の価額につき検査役の調査や弁護士・会計士等の調査は不要となることを確認いただきました。以下 下線部全削除

### 【変更前】 p11 5. (2)

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

現在の当社の発行済株式総数は10,373,067株（総議決件数10,363個）、本第三者割当にかかる新株式発行株式数は4,400,000株（議決件数4,400個）であり、現在の発行済株式総数の42.4%（議決件数における割合は42.5%）に相当し、一定の希薄化が生じることになります。（以下省略）

### 【変更後】

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

現在の当社の発行済株式総数は10,373,067株（総議決件数10,363個）、本第三者割当にかかる新株式発行株式数は3,150,000株（議決件数3,150個）であり、現在の発行済株式

総数の 30.4%（議決件数における割合は 30.4%）に相当し、一定の希薄化が生じることになります。（以下省略）

【変更前】 p17 7.

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 27 年 3 月 31 日現在）		募集後	
北川 浩	15.54%	山陽電子工業株式会社	<u>21.32%</u>
日本証券金融株式会社	4.96%	北川 浩	<u>10.91%</u>
松浦 行子	2.79%	株式会社 TN キャピタル	<u>8.46%</u>
白石 裕	2.67%	日本証券金融株式会社	<u>3.48%</u>
石原 博	2.24%	松浦 行子	<u>1.96%</u>
伝里崇嘉	1.88%	白石 裕	<u>1.87%</u>
原田直哉	1.86%	石原 博	<u>1.57%</u>
株式会社 SBI 証券	1.56%	伝里崇嘉	<u>1.32%</u>
サンワテクノス株式会社	1.31%	原田直哉	<u>1.30%</u>
株式会社クラウン無線	1.13%	株式会社 SBI 証券	<u>1.09%</u>

【変更後】 p17 7.

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 27 年 3 月 31 日現在）		募集後	
北川 浩	15.54%	山陽電子工業株式会社	<u>23.29%</u>
日本証券金融株式会社	4.96%	北川 浩	<u>11.92%</u>
松浦 行子	2.79%	日本証券金融株式会社	<u>3.80%</u>
白石 裕	2.67%	松浦 行子	<u>2.14%</u>
石原 博	2.24%	白石 裕	<u>2.04%</u>
伝里崇嘉	1.88%	石原 博	<u>1.72%</u>
原田直哉	1.86%	伝里崇嘉	<u>1.44%</u>
株式会社 SBI 証券	1.56%	原田直哉	<u>1.42%</u>
サンワテクノス株式会社	1.31%	株式会社 SBI 証券	<u>1.19%</u>
株式会社クラウン無線	1.13%	サンワテクノス株式会社	<u>1.00%</u>

【変更前】 p21 10

10. 発行要領

(1) 発行新株式数	普通株式 <u>4,400,000</u> 株
(2) 発行価額	1 株につき 79 円
(3) 発行価額の総額	<u>347,600,000</u> 円
(4) 資本組入額	1 株につき 39.5 円
(5) 資本組入額の総額	<u>173,800,000</u> 円

(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7) 申込期日	平成 27 年 5 月 25 日
(8) 払込期日	平成 27 年 6 月 10 日
(9) 割当先および割当株式数	山陽電子工業株式会社 3,150,000 株 株式会社 TN キャピタル <u>1,250,000 株</u>

【変更後】 p21 10

10. 発行要領

(1) 発行新株式数	普通株式 <u>3,150,000 株</u>
(2) 発行価額	1 株につき 79 円
(3) 発行価額の総額	<u>248,850,000 円</u>
(4) 資本組入額	1 株につき 39.5 円
(5) 資本組入額の総額	<u>124,425,000 円</u>
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7) 申込期日	平成 27 年 5 月 25 日
(8) 払込期日	平成 27 年 6 月 10 日
(9) 割当先および割当株式数	山陽電子工業株式会社 3,150,000 株 株式会社 TN キャピタル <u>0 株</u>

以上